

第1回参加責任者説明会資料

屋内企画

第55回一橋祭運営委員会

目次

第1章 はじめに

はじめに.....	4
本日の配布資料・提出物.....	4
今後のスケジュール.....	4
参加手続きの概要.....	5
各種申請について.....	6

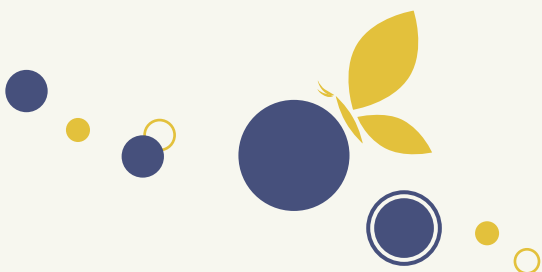
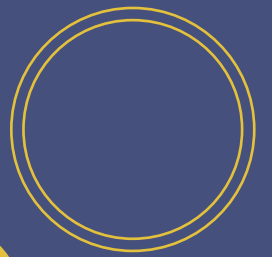
第2章 屋内企画

第1回参加責任者説明会にてお支払いいただく費用について.....	13
企画内容変更調査フォームについて.....	13
備品貸し出し制度について.....	14
現金・現物援助制度について.....	15
一橋祭くじについて.....	15



第1章

はじめに



はじめに

第55回一橋祭にご参加いただき、ありがとうございます。本年度も多くの方に楽しく安全に参加していただけるよう、皆さまと協力して準備を進めていきたいと考えておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

本日の配布資料・提出物

配布資料

- ・企画内容確認用紙（事前共有）
- ・第55回一橋祭参加誓約書
- ・階段装飾用紙

提出していただくもの

- ・保証金（5,000円）、参加金（4,000円）※事前振り込みをしている場合不要
- ・企画内容変更調査フォーム（全団体・事前配布）
- ・第55回一橋祭参加誓約書（全団体・当日配布）
- ・現金・現物援助申請（該当団体のみ）

今後のスケジュール

水色で示した日付は弊社主催のイベント、黄色で示した日付は手続きの締切日を表したものです。参加手続きの概要（[p.5](#)）と併せてご覧ください。

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

▶ 9月25日(水) 第1回参加責任者説明会

▶ 9月25日(水) 各種申請締切

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5

第1章 はじめに

6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

▶ 10月16日(水) 第2回参加責任者説明会

▶ 10月31日(木) 車両入構申請締切

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

▶ 11月15日(金) 各種申請締切

▶ 11月21日(木) 一橋祭準備日

▶ 11月22日(金)・23日(土)・24日(日)
一橋祭当日

▶ 11月25日(月) 一橋祭片付け日

参加手続きの概要

参加手続きは全て参加団体向け WEB 上で行っていただきます。概要は以下の通りです。

手続き内容	対象	期間
	手続き用フォームのリンク	
現金・現物援助 (p.15)	希望団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/5FTCAe3UiaCVgT4x7	
営利・販売活動 (p.6)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/rxssTAex3Qi6o8as6	
カンパ・募金 (p.6)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/BWV2gEhSyF2z9RnW8	
スポンサー (p.6)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/qhaBXPezjxpfmP86	
車両入構 (p.7)	該当団体のみ	～10月31日(木)
	https://forms.gle/4VYk4N668gXbeuDs7	
ビラ・ポスター (p.9)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	https://forms.gle/tseVTtUoNzV4F1Ck8	
	※学籍アカウント以外での回答をお願いします	

アンケート (p.10)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	https://forms.gle/ey6SdECyQinWVWuy8	
学生会館利用 (p.10)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	https://forms.gle/1dWFJ9ASeX2hKxU47	

※申請期日に遅れる際は必ず担当（若松：iks55th.indoor@gmail.com）まで**事前連絡**をお願いします。

各種申請について

● 営利・販売活動について

一橋祭期間中に金銭とサービス及び物品の交換を来場者に向けて行う場合は、弊会への申請が必要です。営利・販売活動を行う場合は、**9月25日(水)まで**にフォーム (<https://forms.gle/rxssTAex3Qi6o8as6>) を提出してください。また、一橋祭終了後に収支報告等を提出いただきます。

● カンパ・募金について

定義

カンパ・募金活動は来場者からお金を頂く行為を指し、前者は団体の活動資金とすること、後者は何らかの目的のため、寄付を行うことを指します。企画を通じて得た利益を寄付するなどの活動も募金活動となります。

条件

一橋祭期間中のカンパ・募金活動については以下を**全て**満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- カンパ・募金の内容が政治・宗教活動と関係しないこと
- 上記以外の観点でもカンパ・募金の内容が不適切だと判断される事情がないこと
- カンパ・募金の合計金額などの詳細を一橋祭終了後に報告すること

一橋祭期間中にカンパ・募金活動を行う場合は、弊会への申請が必要です。カンパ・募金活動を行う場合は、**9月25日(水)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/BWV2gEhSyF2z9RnW8>) より必ず申請を行ってください。

※カンパを行う企画では現金・現物援助制度をご利用いただけません。

※報告なくカンパ・募金活動を行った場合、当該行為の中止、保証金の没収などの措置を取らせていただくことがありますので、必ずご報告ください。

●○ スポンサーについて

定義

スポンサーとは金銭や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体及び企業を指します。

条件

一橋祭期間中のスポンサー導入については以下を**全て**満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容、具体的な援助内容を報告すること
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの対価の内容を報告すること

スポンサーを導入する場合は、**9月25日(水)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/qhaBXFPeZjxpfmP86>) より必ず申請を行ってください。後日上記の内容をお伺いします。

※企画内容からスポンサー導入が予測される場合、弊会から連絡する場合があります。

※スポンサーを導入した場合、弊会の現金・現物援助制度は利用できません。

※申請期限を過ぎた場合や報告内容によってはスポンサー導入を許可できない場合があります。

●○ 車両入構について

準備日から一橋祭最終日までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため**車両の入構を規制**いたします。一橋祭に関する活動か否かに関わらずこの期間の自動車の入構には事前の申請が必要ですので、自動車で大学構内へ入構する場合は、**10月31日(木)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/4VYk4N668gXbeuDs7>) より必ず申請を行ってください。入構可能時刻・場所については以下の一覧表をご覧ください。

一橋祭期間中の自動車入構規制

日時	西正門	西北門 西西門	西南門	東正門	
一橋祭準備日 (11月21日(木))	-21:30	○	×	×	○
一橋祭初日 (11月22日(金))	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-19:50	×	○	×	○
	19:50-20:20	×	×	×	○
	20:20-	○	×	×	○
一橋祭中日 (11月23日(土))	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○

第1章 はじめに

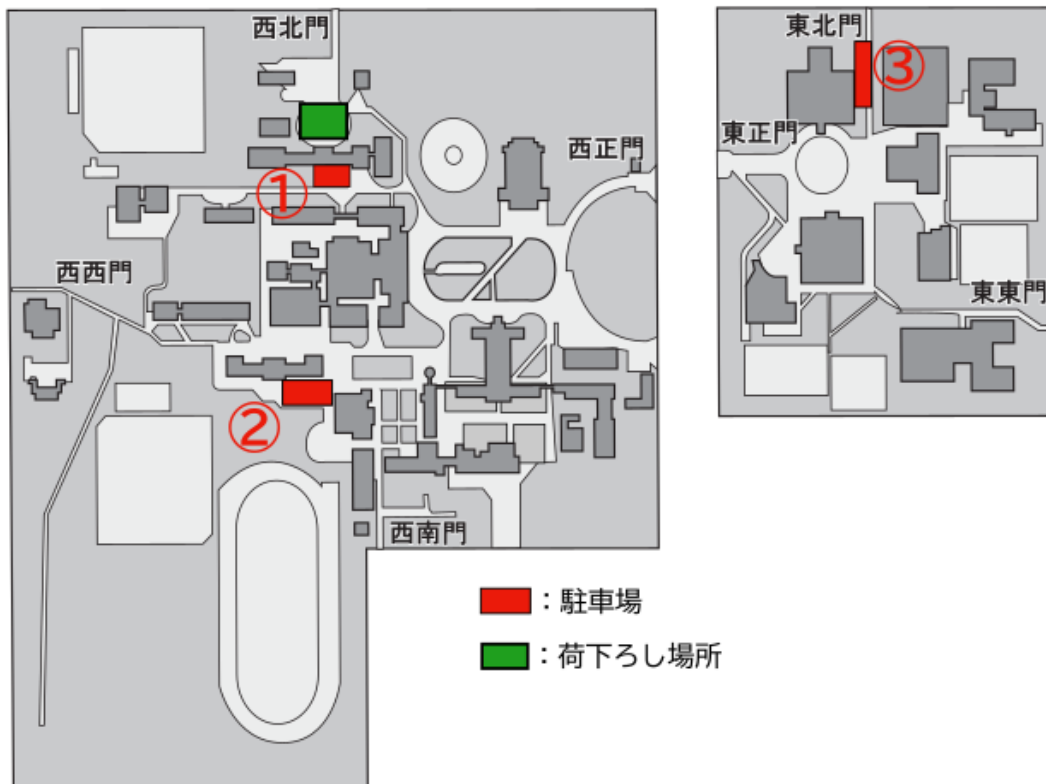
	9:00-20:00	×	○	×	○
	20:00-20:30	×	×	×	○
	20:30-	○	×	×	○
一橋祭最終日 (11月24日(日))	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-18:25	×	○	×	○
	18:25-18:55	×	×	×	○
	18:55-	○	×	×	○

駐車場・荷下ろし場所の利用について

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご使用いただけます。それぞれの場所については下記の「駐車場・荷下ろし場所」をご参照ください。

		入退構門	用途	備考
駐車場	駐車場①	西北門	長時間の入構の場合	駐車場①は駐車可能台数が少ないため西キャンパス入構の場合はなるべく駐車場②をご利用ください
	駐車場②	西西門		
	駐車場③	東正門		
荷下ろし場所		西北門	模擬店で使用する食材の荷下ろしなど 短時間入構の場合	経済研究所に隣接しているため作業は静かに行ってください

駐車場・荷下ろし場所



●○ ビラ・ポスターについて

一橋祭期間中に来場者にビラ・ポスターを配布・掲示する場合は、**事前に**弊会にビラを提出する必要があります。一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合は、**11月15日(金)まで**にフォーム (<https://forms.gle/tseVTtUoNzV4F1Ck8>) に必ず回答し、配布するビラの画像をご提出ください。

また、来場者案内の円滑化のため、各種媒体における施設名は下記の表記に準じてください。

施設名（既存の表記）	施設名（一橋祭における表記）
西本館 本館	本館 (備考：教室名は「本館 0F 00 教室」と表記)
西講義棟 講義棟 第一講義棟 第二講義棟	講義棟 (備考：教室名は「講義棟 0F 000 教室」と表記)
西生協 西プラザ 食堂	西プラザ

インテリジェントホール 如水会百周年記念インテリジェントホール	インテリジェントホール
グラウンド 陸上グラウンド 陸上競技場	グラウンド

●○ アンケートについて

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。アンケートの実施を予定している場合は、**11月15日(金)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/ey6SdECyQinWVWuy8>) より必ず申請を行ってください。

●○ 学生会館の利用について

第55回一橋祭では、飲酒・窃盗の対策を強化したうえで、**申請団体には学生会館の短時間の利用を認めます。**

一橋祭期間中に学生会館を使用される方は以下のルールを遵守してください。

- 委員の指示に従うこと
- 企画準備や片付けでの利用に留めること（着替えは禁止）
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと
- 講義棟側入口の受付からのみ出入りすること
- 当日利用する際には「団体名・代表者名・入構人数・入構時間・退構時間」を受付にて記入し、弊会が事前発行する電子入構証と学生証を提示すること

学生会館を使用する場合は、**11月15日(金)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/1dWFJ9ASeX2hKxU47>) より必ず申請を行ってください。

●○ 取材について

「第55回一橋祭」および各種企画に関する取材には、**事前の申請**が必要となります。マスコミ等の取材を受ける場合には、事前に担当（溝江：iks55th.help@gmail.com）までご報告ください。

●○ 大学構内での立て看板設置について

9月30日(月)以降は立て看板などを無断で設置することを禁止いたします。上記の期間に立て看板などの設置を希望する場合は、担当（柚原：iks55th.decoration@gmail.com）までご相談ください。なお、立て看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体で管理していただくようお願いいたします。

※立て看板などの設置物において以下の要件を満たしていないと判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去などの措置を取ります。

- 安全性に問題がない
- デザイン面において弊会が定める基準（セクハラ及び政治・宗教基準、著作権など）を遵守している
- 緊急時の対応や緊急車両等の往来に影響が出ない場所に設置されている
- その他、来場者や他団体の迷惑にならない

また、以上の要件を満たしている場合でも、弊会の都合により撤去をお願いする場合がございます。その他、立て看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（柚原）までご相談ください。

●○ 第55回一橋祭参加誓約書について

第1回参加責任者説明会にて、参加団体向けWEB上の各資料及び「一橋祭におけるコンプライアンス遵守に関する誓約条項」に関して、第55回一橋祭参加誓約書を配布いたします。本誓約書の内容への同意、署名のうえご提出ください。

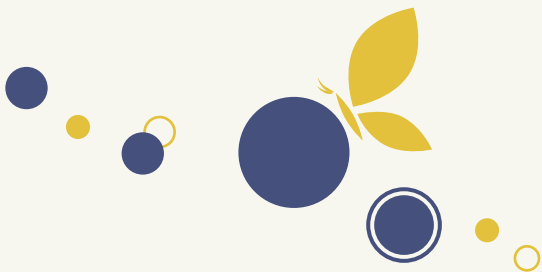
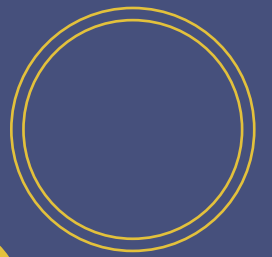
※特に以下に示す違反行為があった場合、事情に関係なく全ての参加形態での企画の即時中断及び中止、次年度以降の一橋祭への参加資格の停止、大学当局へ通告などの嚴重な措置を行います。

- 大学構内での飲酒や酒気帯び状態での入構、構内への酒類持ち込み
- 食中毒対策の徹底及び食材の管理体制に関するコンプライアンス違反
- 火器の取り扱い方法に関するコンプライアンス違反
- その他学則や関連法規に反する行為
- 弊会の注意を無視した違反行為の継続



第2章

屋内企画



第1回参加責任者説明会にてお支払いいただく費用について

一橋祭への参加にかかる費用は以下の通りです。

費用	価格	回収日時	備考
保証金	5,000 円	第1回参加責任者説明会	繰り越している場合は不要
参加金	4,000 円		
計	9,000 円		

● 保証金について

一橋祭への参加にあたり、1企画につき5,000円の保証金をお預かりいたします。第1回参加責任者説明会にて回収し、12月以降に返却いたします。

※昨年から保証金を繰り越している場合、支払う必要はありません。

※保証金返却の詳細は一橋祭終了後にお知らせします。

※違反行為に対し、保証金没収措置を取る場合があります。

● 参加金について

1企画につき4,000円の参加金を第1回参加責任者説明会にてお支払いいただきます。ご用意をお願いいたします。

企画内容変更調査フォームについて

● 企画内容変更調査フォームについて

参加申し込み時点からの企画内容の変更点を確認するフォームです。

まだフォームを提出されていない方は、変更点がない場合でも第1回参加責任者説明会にて必ず送信をお願いいたします。特に電気器具に関しては、申請された電力量に基づいて配電を行いますので、必ず正確な数値かどうか確認のうえ回答してください。申請されていない電気器具を当日使用することはできません。また、今後電力量の削減をお願いする場合もございます。なお、机・椅子・教壇に関しては今後調整を行いますので、記載されている数を使用することができない場合もございます。

本説明会以降の変更については一橋祭公式パンフレットなどに反映できない可能性がございますので、原則受けつけることはできません。変更が生じた場合やその可能性がある場合は、判明し次第早急に担当（若松）までご連絡ください。

●○ 企画教室割り振りについて

暫定の企画教室割り振りを事前にメールにて発表しております。なお、企画教室割り振りはやむを得ない理由により今後変更となる可能性がございます。変更のあった場合にはその都度関連する団体の皆さまへご連絡いたします。万が一この企画教室割り振りでは企画に大きな支障をきたすという場合は、担当（若松）までお申し出ください。

●○ 階段装飾について

一橋祭当日、本館と講義棟の階段を1企画につき1段割り当て、企画情報が書き込まれた紙を張り付けて各企画の宣伝を行います。

第1回参加責任者説明会にて各団体の皆さまには階段1段分の大きさの紙を配布しますので、当該紙に「企画日時と企画場所」を必ず盛り込み、公序良俗に反しない範囲で自由に装飾してください。企画を宣伝する機会となりますのでできる限り丁寧に作っていただきますようご協力をお願いいたします。第2回参加責任者説明会（10月中旬）にて回収いたします。

なお、企画場所の記載の際には、ビラ・ポスターについて(p.9)に記載した表記に関する注意事項をご参照ください。

備品貸し出し制度について

●○ 備品割り当てについて

第1回参加責任者説明会で配布する「備品割り当て案」に、各団体にお貸しする予定の備品を掲載しておりますのでご確認ください。なお、弊会が運用できる備品の数の制約上、一部希望通りの種類・数をご用意できない団体がございます。

もし変更を希望される場合には企画内容変更調査フォームの所定の欄にご記入ください。また、備品割り当て案に関しましてご質問・ご希望等がありましたら、担当（若松）までご連絡ください。

●○ 誓約事項について

同じく第1回参加責任者説明会では、備品を使用する全ての参加責任者の方に、第55回一橋祭参加誓約事項にご記入いただきます。万が一備品を破損させた際に弁償いただく旨も記載されておりますので、よくお読みください。

お貸しする備品は学生支援課や周辺公共団体、レンタル業者から借用したものです。来年度以降の開催にも影響しますので、大切に扱っていただきますようお願いいたします。

●○ 備品借用に伴う車両入構について

独自にレンタル業者から備品を借りる場合、車両の入構が必要であれば必ず車両入構申請を行ってください。詳細は車両入構について (p.7) をご確認ください。

●○ 学外の公共団体から備品を借用する場合について

他の学校などの公共団体からの備品の借用を希望される場合には、担当（若松）までご連絡ください。

●○ 一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

学生支援課の所有する暗幕・テントは10月15日(火)～12月6日(金)、その他の学生支援課の所有する備品については11月5日(火)～12月6日(金)にかけて、弊会が管理します。運用上貸し出せるものは可能な限り貸し出しますので、サークルの活動等で上記期間中に学生支援課備品を使用される団体の方はご連絡ください。借用する場合は、希望日より1週間程余裕をもってご連絡いただくと幸いです。

その他備品に関してご不明な点がございましたらお気軽に担当（若松）までご相談ください。

現金・現物援助制度について

●○ 現金・現物援助制度の決定について

現金・現物援助申請と参加申し込みの内容をもとに、本年度の援助内容を決定させていただきます。最終的に確定した援助内容は10月16日(水)までに参加責任者の方へメールにてお知らせします。また、参加申し込みの記入内容について、現金・現物援助担当(関口:iks55th.aid@gmail.com)が確認させていただくことがございます。

一橋祭くじについて

本年度の一橋祭では、「一橋祭くじ」という企画を実施します。こちらは飲食物や物販の購入、参加型企画など来場者が企画に対して金銭を支払った際にもらえる「くじ券」を異なる企画から3枚集めるとくじ引きを行える企画です。来場者がくじ引きに参加し、より多くの企画を回るようにすることを目的としております。

企画実施のため、販売活動を行う団体におかれましては一橋祭準備日に配布するくじ券を会計時に商品とともにお渡しいただくようよろしくお願いいたします。また、本企画への参加を希望しない場合は、担当（若松）に10月2日(水)までにご連絡ください。

●○ くじ券の配布について

200円以上の商品の購入個数だけ来場者にくじ券を配布することを基本といたします。
原則として、以下に示す場合分けに従って来場者の方にくじ券をお渡しくください。

①200円以上の商品のみの場合

購入した商品の数だけくじ券を渡していただきます。

②200円未満の商品のみの場合

合計購入金額が200円増えるごとに1枚くじ券を渡していただきます。

③200円以上の商品も200円未満の商品も扱っている場合

(模擬店でペットボトル飲料も売る場合など)

200円以上の商品には①を適用し、200円未満の商品には②を適用してください。

ただし、200円未満の商品しか取り扱っておらず、かつ200円以上の購入が予想されない企画においては1商品の購入につき1枚の配布を基本とします。

(例) 一回あたりの値段が100円である射的・的当てなど

担当が販売物の内容、価格を見て例外にあたるかを判断いたしますので、営利・販売活動申請フォーム (p.6) には可能な限り当日の販売に即した形での申請をお願いいたします。申請内容を元に例外を適用する場合は担当(若松)が連絡いたします。

●○ 景品について

景品は以下の通りです。

A等：スピーカー、高級菓子、紅茶、文房具、雑貨など

B等：カップラーメン、エナジードリンク、駄菓子など

参加賞：スマホ壁紙

なお、景品の内容はくじ券にも印刷いたします。来場者の方から景品を聞かれた場合はくじ券上の案内をお使いくください。

屋内企画窓口

若松悠太(わかまつ・ゆうた)

E-mail : iks55th.indoor@gmail.com